

2019 年度

システム理工学部

教職部会

自己点検・評価報告書

2019 年 8 月 6 日

目次

第4章 教育内容・方法・成果	1
① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。.....	1
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。....	1
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。.....	2
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。.....	3
⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。.....	3
⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。....	4
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。.....	5

第4章 教育内容・方法・成果

〈1〉現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

〈現状説明〉

システム理工学部の専門教育を生かし、人間形成の幅広い教養と視点の獲得を目指すことを教育目標としている。具体的には、人間の成長や発達、教育の歴史や社会との関わり、また教科の内容や指導法の理論・技能、教職の実践的な知識や技術などについて系統的に学修することとしている。本学においては、上記の目的にそった教職課程を編成し、文部科学省の課程認定を受けている。実施方針や各教科の免許取得に必要な履修科目の一覧については、学生に配布している「学修の手引」にて公表している（資料4-1）。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表
 - ・ 教育課程の体系、教育内容
 - ・ 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

〈現状説明〉

文部科学省の課程認定の趣旨に基づき、免許取得に必要な科目情報(科目区分、必修・選択の別、単位区分)を明示し、「学修の手引」に加え新入生教職ガイダンスにおいても、履修計画を配布資料で示している。また、教職課程(教育職員免許)に関する情報は、芝浦工業大学のホームページや大学案内パンフレット、「教職課程だより」において掲載している（資料4-2、資料4-3、資料4-4）。

- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

<修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

<専門職学位課程>理論教育と実務教育の適切な配置等

- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

《現状説明》

教育職員免許取得に必要な科目を 1~4 学年を通してバランスよく配当している（資料 4-1）。1 年次には「教職論」「教育心理学」と総合科目などに関する 4 科目、さらには選択の「教育の近現代史」「人間関係論」を配当し、教職課程を履修することの意義について十分な時間を取るよう配慮している。2 年次には、教科指導法の授業を教科毎に 2 科目配当するとともに、「教育原論」「道徳の理論及び指導法」「特別活動の指導法」「教育方法・技術論」「総合的な学習の時間の指導法」を配当し、教職としての専門的な教養と実践力を養うようにしている。3 年次にはさらに教科指導法の授業を 2 科目配当するとともに、「教育課程論」「生徒・進路指導論」「教育相談論」「教育社会学」「特別支援教育論」を配当した。4 年次には「事前・事後指導」「教育実習」「教職実践演習」を配当し、これまでの取り組みの集大成とするとともに、さらに専門的な考察力と実践力を深めるよう促している。こうした編成によって、各学科で学ぶ専門的な学習と、教職課程で学ぶ教育に関係した学習とを結びつけている。

- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

- シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

- 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

- 適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- 研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

<専門職学位課程>

- 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施

《現状説明》

本学作成のシラバスガイドを参考に作成したシラバスにより、授業の到達目標や授業計画、成績評価方法などを明示し、学生の主体的な学修の支援を行っている（資料4-5、資料4-6）。また、授業の実施面では、授業内容に関連づけられた小レポート、実験・実習の報告書の作成などを通して教員に必要な表現力を育成するとともに、学生の主体的参加を促す討議やグループディスカッション、模擬授業などを取り入れることによって、プレゼンテーション能力の向上を図っている。さらに、4年次における教育実習においては、学生の実践力の形成のため、教科指導法の授業など様々な場面において実際に授業を組み立てる企画力について学ばせている。また、事前指導では外部講師として現場の教員等を招き、大学の中だけでなく、外部から見ても必要な力量を形成するよう促している。教育実習から戻ってきた後に行う事後指導では、教育実習報告書の作成を行い、他の教育課程履修者や教員とも経験を共有するとともに、その内容について点検を受けることとなっている（資料4-7）。

- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

- 学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

《現状説明》

教職課程として文部科学省の課程認定を受けた教員が評価を実施しており、単位認定の適切性を確保している。さらに、各科目のシラバスにおいて、評価方法と評価基準が明示されている。また、シラバスに授業時間外課題を示すことで、単位制の趣旨に沿った学修時間の確保を促している（資料 4-6）。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

《現状説明》

教職課程における学習成果の把握・評価について、教職課程教員4名と教職担当職員にて実施している定例の教職課程会議において検討を行っている。中等教育における理数系の教員養成機関に期待されている役割を受け止め、実際に現場で活躍できる教員を送り出していきたいと考えている。教員採用試験の対策を目的とした

講座の点検を行い、学生のニーズに応じた取り組みをすすめていくため、講座の実施業者の見直し等を行なっている。現在、本学では埼玉県、横浜市、大阪府、京都市などから中・高の教員に推薦枠をいただいております、キャリアサポート課と連携し教職課程の履修登録から教員採用試験を受験するまでの学生を支援する環境の整備をすすめている（資料 4-8、資料 4-9）。また、教職課程履修者による同窓会を開催し、卒業生からの情報収集と在校生との交流の機会を設けている（資料 4-10）。

- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 - ・ 学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

《現状説明》

教職課程においては、定期的に行われる教職課程会議において内容や方法の適切性について確認している。また、学期毎に学部全体で行っている学生調査（アンケート）結果から、各自の担当する授業が学生のニーズにこたえるものとなっているかについて確認し、さらに教職課程の現況について教員間で相互点検を行うよう取り組んでいる（資料 4-11）。さらに、各自が授業内容及び方法の改善を図るため、外部機関において研究会や研修会に参加し、改善・向上に努めている。

〈2〉長所・特色

キャリアサポート課に教職カウンセラーを週に 2 日配置し、教職を目指す学生の相談に応じるようにしている。特に教員採用試験に向けて、3 年次には「教員採用試験対策スタートガイダンス」を行い、後期からは教員採用試験の対策講座を開講している。4 年次には私立中高教員の説明会と、教員採用試験の人物試験対策講座を行なっている。人物試験対策講座は 6 月以降も開催し、7 月には模擬授業対策講座も行っている（資料 4-9）。大学推薦及び一般受験を通して、数学及び理科、工業の専任教諭・常勤講師・非常勤講師を一定数輩出している（資料 4-12）。

〈3〉 問題点

教職を目指す学生たちが自身のキャリアについて考えるための環境整備として、5号館 2階に教職コーナーを開設し、各自治体の教員採用試験情報、教職志望者のための各種ガイダンス、外部の説明会、ボランティアのお知らせなどを掲示している。しかし資料や関係する書籍の数、ガイダンス等の情報周知が十分とはいえない。関係する書籍や資料の充実を図ることを計画している。情報の周知に関しては、「教職課程だより」に加え、本学の LMS (Learning Management System) である Scomb (資料 4-13)、教職課程履修者の学年毎のメーリングリストを通じて、各種情報の周知をより一層はかる予定である。

〈4〉 全体のまとめ

文部科学省の教職課程の再課程認定を終え、今後本学の教育目標を実現する教職課程の実現を目指していく。2019年度はシステム理工学部が教職課程の認可を受けて10年目にあたり、システム理工学部を卒業した教員が増えてきている。再課程認定を機会に、教職志望者のさらなる育成をはかる方策を、他学部と連携して検討していくこととしたい。

〈5〉 根拠資料一覧

- 2019年度 システム理工学部 学修の手引き (資料 4-1)
- 芝浦工業大学ホームページ 教育職員免許について (資料 4-2)
(http://www.shibaura-it.ac.jp/career_support/education_course/index.html)
- 芝浦工業大学 大学案内パンフレット (資料 4-3)
- 芝浦工業大学 教職課程だより (資料 4-4)
- 芝浦工業大学 シラバスガイド (資料 4-5)
(<http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/docs/syllabusguide.pdf>)
- 芝浦工業大学ホームページ シラバス検索システム 教職 (資料 4-6)

(<http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/syllabus/2019/Matrix900351.html>)

- SIT STATION 内 TALENT 教職カルテ内教育実習報告書 (資料 4-7)
- 2020 年度 教員採用試験『大学推薦制度』に関する公示 (資料 4-8)
- キャリアサポート課 2019 年度教員採用試験対策講座一覧表 (資料 4-9)
- 芝浦工業大学 同窓生の集いのお知らせ (資料 4-10)

(<https://www.shibaura-it.ac.jp/news/2018/40180088.html>)

- 芝浦工業大学ホームページ 教員データベース 教育活動業績 (資料 4-11)

(<http://resea.shibaura-it.ac.jp>)

- 芝浦工業大学 進路資料集 (資料 4-12)
- 芝浦工業大学 Scomb (資料 4-13)

(<https://scomb.shibaura-it.ac.jp/portal/index>)